

平成 19 年度公立大学協会図書館協議会研修会

テーマ 「大学図書館と公共図書館 - 地域内連携の試み - 」

日時 平成 19 年 8 月 3 日 (金)

会場 公立大学法人名古屋市立大学 附属病院第一会議室

基調講演 「大学図書館は学術コミュニケーション変革の中でどのように変わってゆくのか」

講師 竹内 比呂也 氏 (国立大学法人千葉大学文学部准教授)

ただ今ご紹介いただきました竹内でございます。午前中の岡本さんと市古さんのお話の後で、皆さん頭がいっぱいになって、おまけに美味しいお昼を食べて、さらにおなかもいっぱい、もうこうなったらこれから寝るしかないという感じではないかと思うのですが、約 70 分お付き合いをいただければと思います。いつも講演のとき申し上げるのですが、私の声の波長はなぜか睡眠を誘うようでして (笑) ここで見ていると、パタッパタッと討ち死になさっていく方がいらっしゃるのですが、私は全くその辺は気にしてはおりません。話がつまらないのではなくて、声のトーンが悪いのだと自分に言い聞かせております。

さて、今、ご紹介いただきましたように、私は千葉大学文学部で司書課程の教員をしておりますが、それと同時に、附属図書館ライブラリー・イノベーション・センターという研究開発室に併任のフェローという名称の肩書きを持っておりまして、図書館の実務的な仕事にも若干ではありますけれどもかかわっております。

私は教員になる前は東京大学総合図書館で、7 年間図書館員をしておりましたので、現場がやはり好きなものですから、図書館に行くといまだに時々シェルフ・リーディングをしてしまうのです。ですから教員がしゃべっているというよりも、できれば図書館員の仲間がしゃべっていると思って話を聞いていただければ幸いです。

今日、お話しすることは結構盛りだくさんでして、主催者の方から「何か図書館員の元気が出るような話をしてほしい」というご依頼があったのですが、最近、私も元気がないものですから、しょぼくれた話しかできないような気がします。おまけに本日のテーマが地域連携ということで、ちょっと取って付けたようにはなっているのですが、これについても最後に入れさせていただいています。その前段階の部分は、地域連携を考えて

いく上でもかなり大きな意味を持っているのではないかと考えております。今日の大学図書館像というのは、先ほど市古さんのお話の中にもありましたけれども、図書館を取り巻く環境も変わっておりますし、それから図書館自身も変わっているということがありますので、その辺りを踏まえた上で地域連携につなげることができればいいなと考えております。また、この後にはさらに二つの素晴らしい事例についてのご報告がありますので、その前座になればいいとも考えております。

あらすじとしましては、学術コミュニケーションの変革について議論されている中で大学図書館がどのようにその影響を受けているかというお話をいたしまして、そして比較的最近の研究成果ですとか、あるいはいろいろな議論を踏まえながら、新しい大学図書館のイメージというのはどのように見えるのだろうかということをお話しして、その中で新しい図書館員の役割、図書館員像というのはどのように見えてくるかというお話を、そして地域連携に行きたいと考えております。

学術コミュニケーションの変革と大学図書館ということを考える場合に、大きく六つのことを考えないといけないだろうと思います。一つは、日本の図書館界がずっとやってきた分担収集モデルということです。大学図書館界が学術情報をうまく分担収集して、日本の国全体で見た場合には、必要な研究資源としての学術情報が広く収集されているというモデルをやってきたわけですが、その次のポイントとしてとしてシリアルズ・クライシスというような状況のものがあって、さらにインターネットの急速な普及と電子ジャーナルの登場ということがあります。それと同時に雑誌の買い方がビッグ・ディールと言われるようなやり方になっていって、ビッグ・ディールに対して直接というわけではないですけども、商業出版を中心とした動きに対抗する形でのオープンアクセスという図書館界あるいは研究者サイドの運動があって、その延長に今我々の眼前に見えている機関リポジトリが大学図書館の中では非常に大きな話題になっていると理解ができます。

分担収集モデルについて皆さんにお話しするのは、釈迦に説法みたいなところもあるわけですけども、わが国の学術情報整備の体系というのは、印刷体の雑誌、特に外国雑誌を分担して集めて、総合目録を編さんし、それらがどこにあるかを知ることによって、ILLサービスを通じて必要な情報を提供するというスタイルでずっとやってきたと理解することができます。ご承知のように、今の日本医学図書館協会の前身である官立医科大学図書館協議会というのが1927年に発足しておりますけれども、その初期の会議から総合目録の編さんが議論されていたという記録が残っております。

冊子体の時代には『学術雑誌総合目録』、略して『学総目』と申しておりましたけれども、今、皆さんがお使いになっている Webcat のもとが最初に出てきたのが 1953 年だったと思います。実際には編さんが始まったのは 1947 年ということになっておりますので、戦後復興の中で、学術情報の共有化ということが議論されていたということがよく分かります。もちろんこの時期には、ご承知のように J I C S T、もうなくなってしまった科学技術情報センターの発足もあり、また国立国会図書館における科学技術情報の収集もなされ、言ってみれば戦後復興の中で科学技術立国を目指した戦後日本を支える基盤として科学技術資料コレクションを構築することがあり、大学図書館は当時の文部省の枠の中で学術情報を整備するということがずっと進められてきました。

しかしながら、これはなかなか十分な成果が上がっていったわけではないと思います。これが大きく変わるきっかけとなったのは、恐らく 1970 年代に入ってから、いわゆる「外国雑誌センター館」が設置されるようになってからと考えられます。それ以前というのは、もちろん『学総目』があって、総合目録の編さんが行われていたわけですが、分担収集の明確なポリシーがあったわけではありません。お互いにそれとなくやっていたという形だと思えるのですが、外国雑誌センター館ができることによって、レアな雑誌についてはセンター館が集中してそろえることが明確化され、日本国内で研究者が必要としているような情報源については、日本国内でちゃんと提供ができる環境をつくるということがポリシーとして出来上がってきたわけです。

これが発展していった形として、NACSIS-CAT と NACSIS-ILL、すなわち現在の国立情報学研究所が提供している書誌ユーティリティと ILL のためのコミュニケーションシステムが出来上がっていて、私どもがやっていた研究の成果に基づいて言えば、この NACSIS-ILL というのは非常に大きな成功を収めたシステムであると評価すべきだということになります。

ただ、この環境を大きく変える事態というのが、1990 年代から 2000 年の頭ぐらいにかけて起こったといえます。これがシリアルズ・クライシスと言われているもので、これはアメリカなどで起こった状況とはやや違う性格を持っているので、あえて「日本版シリアルズ・クライシス」と申し上げておきます。アメリカの場合は、実際にシリアルズ・クライシスが起きたのは 1980 年代からでして、アメリカの場合には、ご承知のように、図書館のマネジメントというのは図書館が責任を持ってやっておりますから、雑誌を買うのも図書を買うのも、基本的に同じ予算、つまり財布は一つなのです。日本の場合には、学術

雑誌を買うのは研究費と呼ばれる枠で、図書を買うのは図書館費という枠というようなことがあって、財布が別になっていたものですから、アメリカのような形では顕在化しませんでした。しかしアメリカの場合は雑誌を買うためにお金を使い過ぎてしまって本が全く買えない。教育用の図書の新刊がほとんど買えないというような状況が図書館で起きました。これをシリアルズ・クライシスと呼んでいます。

それに対して、日本の場合には、それよりもむしろ外国雑誌価格の高騰と、それに伴って国内利用可能タイトル数の減少という問題をシリアルズ・クライシスと呼んでいます。つまり 1970 年以降の外国雑誌センター館構想以降、日本国内で利用できる雑誌のタイトル数は増えてきたわけですが、1990 年代に国内研究者が必要としている雑誌は国内の図書館の資源によって賄うことができる体制をつくるようになってきたことが崩れていってしまったということになります。

アメリカとは雑誌価格の高騰の時期がずれた大きな要因には、円高ということがまずありました。つまり、雑誌の価格はどんどん上がっていったのですけれども、円がそれ以上に上がっていったので、雑誌の値段が上がっているという実感を図書館員はほとんど持つことができなかったということがあります。

実際に国内で利用可能なユニークな外国雑誌のタイトル数がどれくらい減ったかということ、1971 年に 3 万タイトル強でしたが、2000 年の段階で 2 万タイトルぐらいに減ってしまったということです。例えば「Nature」「Science」をやめようという大学は多分ほとんどないわけです。けれども、利用頻度が低い雑誌についてはどんどん購入を中止するということが起きますと、どこの大学でもよく使われる雑誌だけが残ります。そうすると当然、国内で利用できるユニークタイトル数は減るということになります。こういう状況が起きたというのが、2000 年前後のわが国の学術情報提供の最も大きな問題であったのだらうと考えられます。

もちろんこの問題が顕在化したときに、違う判断をすることもできたわけです。例えば、それでは日本国内で雑誌を買うのはあきらめよう、論文は全部、BLDSC に依存すればいいではないかという考え方もできたかもしれません。しかし実際にはそういう形にはなりませんでした。

結局どのようになったかと申しますと、いわゆるビッグ・ディールといったような考え方がちょうどそのころ出始めまして、そうすることによって日本国内の雑誌の所蔵状況を大きく変えようというような動きがあったと考えることができます。もちろんこのビッ

グ・ディールという考え方の背景には、電子ジャーナルというものがないとこれは全く議論になりません。ビッグ・ディールに対しては、いろいろな反応があると思います。全く良くないという意見もありますし、アメリカなどでもいったんビッグ・ディールになったけれども、やはりビッグ・ディールはやめて、また元の個別のタイトルごとの選別に変えようというような動きも非常に強くあつたりします。

しかしながら、今の日本の状況を考えてみますと、このビッグ・ディールのやり方というのは、やはり一定の成果を収めたというふうに評価せざるを得ないのではないかと考えています。

ある大学の外国雑誌の支出と利用可能タイトル数の変化を見てみます。2004年のものですので少し古いのですが、少なくとも2001年から年を経るごとに、利用可能タイトル数は増えていて、数百のオーダーだったものが3500ぐらいに増えているという状況にあります。ただし、この間の支出の伸びというのは実はほとんどないのです。これが、ビッグ・ディールがある特定の大学にもたらした効果であると言えます。

ただし、これが今後もずっと続いていくかということ、かなり怪しいわけです。実は先ほども雑談の中で話題になったのですが、これだけ為替の問題が出てきてしまうと、外国雑誌に対する支払額は上がらざるを得ません。なおかつビッグ・ディールであっても、あるいはコンソーシアム契約であったとしても、値上げが0というわけではないのです。一定の値上げというのは常に付きまってくるわけですし、それがコンソーシアム契約のおかげで若干価格の伸びが鈍化しているだけというだけであって、価格そのものが下がっているわけではありませんから、いつかどこかで無理が来るだろうとは思っています。

ですから、そのような圧力がある中で、どうしてもビッグ・ディールの形で講読あるいはライセンス契約されている雑誌に、お金が集中的に投入されてしまって、ビッグ・ディール以外の雑誌のキャンセルにつながっているという批判はもちろんあります。例えば、小さい学会の雑誌なんていうのは、簡単にキャンセルされてしまう。かといって、某社の雑誌は「うーん」と思うのだけれどもやめられないというような状況になるということです。

これをどうしていったらいいのかというのは、多分ここ2～3年ぐらいのものすごく大きな問題になると思うのですが、これは本当にすぐには答の出ない難しい問題だろうと思います

特にアメリカなどを中心に、そのような雑誌価格の上昇に対して、オープンアクセスと

いう運動が起きてきたのは、皆さん、よくご存じだろうと思います。アメリカには SPARC という団体があって、日本にも SPARC/Japan というのがありますが、学術情報への自由なアクセスを実現するための動きがどんどん出てきています。

オープンアクセスのことについては、今日のメインテーマではないのですが、ちょっとだけお話をしておきますと、学術雑誌に掲載されている論文を、無料で自由に使えるようにしようという考え方です。これについては、いろいろな人がいろいろなことを言っていて、ちょっと整理をしてみると、次にあげるようなステークホルダーが関わってこの議論が進んでいると見ることができます。

一つは、政府や研究助成機関です。特にアメリカとイギリスの場合には、政府や研究助成機関がオープンアクセスに関して非常に強い影響力を持っています。ご承知のように、代表的なものは NIH (国立保健研究所) です。アメリカにおける最大級の資金提供団体の一つですが、NIH の資金提供を受けた研究成果については、ちゃんとオープンアクセスでないといけないというような勧告を出して、すぐには義務化されなかったのですが、それはやはり法律で義務化するというような方向に動きつつあります。

それからイギリスですと、ウェルカム財団という非常に大きな資金提供団体ですが、ここがかなり早い段階から、研究助成を受けた研究成果については誰もが自由にアクセスできないといけない、それを義務化すると言ってきました。

わが国については、『第3期科学技術基本計画』の中に「公的な資金によって助成された研究の成果については、一定期間の後に誰もが自由に閲覧できるような環境にすることが望まれる」というような文言が既に含まれております。ただ、今のところは、科研費を取ったからといってその研究成果の論文は誰もが自由に見られるようにしなければいけないというような議論には至っておりません。

二つ目としては、出版社や学協会の動きがあります。出版社や学協会の動きというのは、オープンアクセスにとっては非常に重要でして、特に出版社、学協会が雑誌を出して、それで利益をあげているような場合には、オープンアクセスの動きと真っ向から利害が対立するということになります。それゆえオープンアクセス化や機関リポジトリでの公開の動きが出てきたときには、大手出版社などはかなり強硬に反対した経緯がありますが、今日大手出版社で機関リポジトリに関して強く反対しているところは多分ないだろうと思います。なぜなら、機関リポジトリで、あるいは著者が自身のウェブページなどに自分の持っている論文のコピーを公開したところで、それが学術雑誌の利用あるいは講読そのものに

はマイナスの影響もあまり出ないと判断をしているからだろうと思われます。どちらかというプラスの影響の方が多いのではないかと判断をしていることもあると思います。

それから、さすがその商売の人たちはすごいと思うわけですが、例えばウェルカム財団ですとか、あるいは NIH から助成を受けている研究成果の出版については、3000ドルとか一定の金額を払うことによって、いわゆる商業誌の中に刊行された論文であってもオープンアクセスにするというようなハイブリッドモデルをシュプリンガーがはじめ、その後ほかの出版社でも追隨して出てくるようになってきています。出版社は今までどおり雑誌を出しながら、かつオープンアクセスということについて、特に政府や研究助成機関が行う義務化に対して、うまく合うような仕組みを作ってきているわけです。

研究者自身というのはどうかというと、これは自分のホームページに自分の論文を載せたりとか、あるいは特定の分野であるように、後でもちょっと触れますけれども、主題別の e-Print Archive というものを作ったりしています。これは皆さんもよくご存じだろうと思います。

そして、図書館では、機関リポジトリが今、非常にホットな話題で、恐らく皆さんのところでも機関リポジトリについては議論なさっていると思いますが、これについては後で触れたいと思っています。また、二次情報サービス機関も、例えば機関リポジトリの中に含まれている論文を検索するための環境を提供するというような動きが出ているわけです。

これ以外にオープンアクセス雑誌というのもあります。雑誌として出ているのだけでも、購読料というのが基本的に存在していない雑誌ということになります。ちょうどプレゼンテーションを作ったときに確認いたしましたら、Directory of Open Access Journals(<http://www.doaj.org/>)には世界に 2767 誌あると出ておりました。これについては誰がコストを負担するのかということを考えないといけません。論文の生産を考えますと、単に印刷をして配る、あるいは電子的に発信するというだけでなく、例えば査読といったようなことにも当然コストがかかっているわけで、そのコストなどを誰が負担するのかということになるわけなのですけれども、アメリカなどを中心にやっているオープンアクセスジャーナルのモデルで見ると、基本的には著者が払うというモデルだとか、あるいはメンバーシップを持っていて、そのメンバーシップに加入している機関の研究者が投稿する場合には、それを少し値下げしてくれるとかといったモデルが考えられています。

しかしながら、PLoS Biology などの動向から判断すると、投稿料というのはだんだん上

昇している傾向にあると考えていいのではないかと思います。確か PLoS Biology では、当初 1500 ドルか 2000 ドルだったと思うのですが、現在 2750 ドルになっています。今の為替レートで考えますとかなりの額で論文 1 本、30 万ということになります。日本の文系の研究者ですと、研究助成をもらっていない限り、1 年間の研究費を全部投入しても、これくらいの投稿料の雑誌には投稿できないということになってしまいます。

ほかにも、部分的なオープンアクセス雑誌がありまして、例えば「Highwire Press」というアメリカで非常に有名な学術出版ですが、バックナンバーに関しては無料公開をするということをしております。最新刊、あるいはその 1 年間に関しては有料だけれども、古いものについてはもう無料でいいというような感じです。

それから、よく知られているアーカイブというような、主題別 e-Print Archive というのも非常によく使われているものでして、高エネルギー物理学なんかではこれが非常に有効に機能していると言われております。このように、オープンアクセスと言われているものが、特に 2000 年以降と言っていいと思いますが、非常に強い流れとして出てきていると思うのです。

このオープンアクセスの流れの中で、誰がその情報伝達の担い手になるかという議論の中で図書館がなるべきだという議論があって、そのような形で生まれてきたのが機関リポジトリというものです。その機関が所属している研究者が、さまざまなコンテンツを生産していて、それに図書館員がメタデータなどを追加したり保存したりという管理の業務をやることによって、そこでの研究成果をウェブ上に公開し、誰もが自由にアクセスできるような環境を図書館がつくるということになります。

これは、非常に大きな意味を持っているものでして、一つは先ほど来申し上げているオープンアクセスという議論の中での意義です。つまり、研究上必要な情報を、誰もがちゃんとアクセスできるようにする。つまり、お金でアクセスがコントロールされるという商業的な側面を排し、学術社会に学術コミュニケーションを取り戻すべきだという議論がこの背景にはあります。

もう一つは、大学のアカウントビリティという問題です。大学のアカウントビリティという問題は、特に国立大学の法人化以降、あるいは大学設置基準の大綱化以降、自己点検、自己評価というようなことが非常に強く言われてきました。後の話にもつながりますけれども、地域内の連携というのはもちろん、社会貢献という観点からも求められており、大学の説明責任というのも非常に強く求められるようになっていったわけです。私立

大学であったとしても、公費が投入されているというようなことを考えたときに、大学が完全に社会に対して何をやっているかということの説明しなくてよいのかという議論が当然あるわけですし、その場合に一番分かりやすいものとして、どういう研究成果を挙げたかということを経営者に広く見せるということになります。それゆえこの機関リポジトリに関しては、研究成果が大学のショーケースであるという議論というのものもあるわけです。

図書館から見たオープンアクセスを考えると、いろいろと面白いことが見えてくるのではないかと思います。一つは、大学の紀要というのはもともとオープンアクセスなのです。この紀要という媒体というのはなかなか面白い媒体でして、これは諸外国にはほとんどないと思います。よく紀要を university bulletin と訳してしまうことがあるのですけれども、多分、それは非常に大きな誤解を招くのではないかと思います。アメリカなんかの大学に university bulletin というのは、日本の大学でいうところの概要のようなもので、研究成果を報告するようなものではないです。

ところが、特定の分野において、紀要というのはものすごく高いステータスを持っていたりします。ご承知のように、今や世界的に有名な雑誌ですけれども、「Tohoku Mathematical Journal (東北数学雑誌)」というのはもともと紀要なのです。それから人文社会系を考える場合にも紀要はものすごく大きな意味を持っていて、例えば法律関係というのは、基本的には学会誌というか、学術誌というのはほとんど存在していなくて、大学にいる研究者が一番多く研究成果を出しているのは紀要ということになると法律をやっている同僚に聞いたことがあります。ですから、紀要は、実は学術情報メディア上で非常に重要、特に日本国内の研究情報を考えた場合には重要なのですけれども、これは、ビジネスモデル的にはオープンアクセスの雑誌として存在しているということがいえます。

二つ目としましては、電子化されているということが重要だということです。電子化されていないと、オープンアクセスの理念は実現できません。紀要の配布というのはやはり大変です。経費がかかるので紀要を印刷するならば、なるべく部数を少なくしたいというのがあるわけで、そうなってくるとますます読んでもらえるところが少なくなります。私どもの紀要は結構分厚いのですが、「お宅の紀要は分厚過ぎて図書館に入らないから送らなくていいです」と言われてしまったこともあります。電子化されていれば、そのようなことはありません。

それから三つ目として、このオープンアクセスの動きというのは、実は図書館以外の場所で利用可能な学術コンテンツの拡大ということにほかならないわけです。これは大学図

書館に対して非常に大きなインパクトを持つ動きだということになります。アメリカでは、かなり昔からもう言われていることですが、インターネット以降、図書館に来館する人が減りました。

来館者が減るということは一体どういうことかということを考えると、「場所としての図書館」というのは、もはや重要ではなくなってきたということなのではないかと考えざるを得ないということになります。今までは図書館という場所がイコール情報のアクセス場所であって、またそこが蓄積場所であって、図書館に行くということが情報を利用する上で不可欠であったというわけなのですけれども、これがだんだん変わってきているということです。「図書館に行く」という意味がなくなりつつあるのと、そして図書館が唯一の資料を得るための場所ではないという状況が生まれていると思うのです。

同時に、レファレンス件数の減少という事態が生じます。これが起きる理由は簡単に想像ができると思います。ARLの統計によりますと、2000年には、1991年の水準にまでレファレンス件数が落ちています。先ほど市古さんもちょっとおっしゃっていましたが、「かつては何か本を探す、ある本があるかないかを探すというのが図書館員の大きな仕事であった」とおっしゃっていましたが、恐らく今はそういうレファレンス質問が来ることはほとんどないと思います。例えば Webcat なんかを検索すれば、どの本がどこにあるかぐらい、ほとんどの人が検索できてしまうということです。先月アメリカの図書館員と話をする機会があったのですが、クイックレファレンスのために、レファレンスルームにあるレファレンスカウンターの前行列ができるなんてことはまずないと言っていました。昔は行列があったということです。その代わりに、別の要求が当然出てきているのですが、それはもう少し後でお話をしたいと思います。

また ILL のトランザクションも減少しています。これらのことというのは、つまり図書館員が今までやっていた仕事というのはなくなっていってしまうのではないかとということを実感させるものです。

ILL のことについては少し詳しくお話ししたいと思います。このグラフ（注1）は、私や私の仲間も何回も使っているのですが、ひょっとしたらご覧になったという方もいらっしゃるかもしれませんが、分担収集モデルの下、ILL の件数はずっと伸びてきました。ですから、分担収集モデルというか、NACSIS-CAT/ILL を使ったシステムというのは大成功だと評価をしているわけなのですが、これがついに 2006 年、減少に転じました。NII のページに統計が載っておりますので、ひょっとしたらすでにお気づきになられた方がいらっしゃる

かもしれません。多分年間 ILL 件数が減ったというのは、日本の大学図書館統計上初めてではないかと思います。

ところが、現物貸借はどうかというと、これはほぼ横ばいという状況になっています。ここは公立大学の方がたくさんいらっしゃると思いますが、公立大学というのはそれほど大きな位置を占めているわけではないですけれども、大学の数から考えると、まあバランスが取れてこれぐらいの数ではないかなという気がいたします。

もう一つの大きな出来事がありまして、これは何が ILL でリクエストされているのかということを表わしている棒グラフです。しましまの棒は洋雑誌に対するリクエスト件数で、赤い棒というのが和雑誌に対するリクエストの部分です。ご承知のように N A C S I S - C A T では、ある時期から書誌 ID についているプレフィックスが統一された結果、和と洋の書誌の区別がしづらくなってしまったので、ちょっとデータの処理が必要だったのですが、一応和と洋に分けて、どういうものがリクエストされているのかということを見ていったところ、洋雑誌に関しては 1999 年にピークが来て、それ以降はずっと下がり続けているということが分かりました。それに対して、和の方はぐんぐん上がって行って、ついに 2005 年に和洋の逆転現象が起きます。このことは、先ほど申し上げた、外国雑誌を分担収集して国内に所蔵し、そして ILL によって国内研究者の情報ニーズを賄うというモデルが、過去のものになってしまったということの意味していると思います。

もう一つは、この和雑誌の急増というのは一体何を意味しているのかという問題です。もちろん、これは NACSIS-ILL への参加数の増加と、正の相関にあります。ただし、それだけで本当に説明できることなのかどうかというのは、まだちょっとわれわれの研究も進んでいなくて断言できないのですが、しかしながらこの現象というのは、2006 年のデータの分析をしているのですけれども、相変わらず続いているようです。

このように、ILL が減少するという、図書館から見ればややショッキングな事態があるわけですが、リクエストの状況、タイトルを詳しく見ると、和雑誌に関しては、単にリクエスト数が増えているというだけではなくて、NACSIS-ILL のリクエストの上位を占めるタイトル中に、和雑誌が多くなっているということがわかります。

ここに含まれている雑誌の圧倒的に多くが、看護・社会福祉系の雑誌です。それは日本の大学の一番増えているのは、多分、看護系の大学なのです。看護系の大学がどんどん増えていく中で、看護分野の文献はバックナンバーがマーケットにあまりなくて、新しくできた看護大学では十分に資料を整備できていない。その一方、研究者の数は増えて、しか

も看護職は、臨床看護師であっても、論文を書くとかというようなことが要求されるようになってきていて、そして文献のニーズだけが増えているというような状況にあって、ILLがこのような状況になっているということです。ですから、この状況さえなければ、ILLの件数はもっと劇的に減っているはずだと言うことができますと思います。

もうちょっと詳しく見ていきますと、各館の複写依頼件数の変化では、大きく増加しているのは医師会で、大きく減少している九州大学の医学部です。これは先ほど申し上げた、ビッグ・ディールがもたらしているいい面ということになると思います。つまり ILL に依存しなくても、電子ジャーナルで利用できるタイトルが非常に多くなっているわけです。ですから、今までは他館に複写を依頼していたものが、もう依頼しなくても、自分のところの電子ジャーナルのコレクションの中に入っているということになります。

多分、日本国内で多くの電子ジャーナルを持っている(ライセンス契約している)のは、早稲田と慶応だと思うのですが、恐らくタイトル数でのべ5万タイトルぐらいだろうと推定します。それぐらいのタイトル数が各大学で利用できるという状況になれば、ILL リクエストはどこも減るだろうと思います。ただし、現状では、すべての図書館が同じようなパターンを示すわけではなく、国立大学のように比較的電子ジャーナルの整備が進んでいると思われるところであっても、筑波大学や東北大学のように複写依頼件数が増えている大学もあって、この辺は一体何が要因なのかということまではまだ厳密には分かっていません。

ただ、医学系が先ほど減っているという九州大学の話をしましたけれども、これはほかの大学でも同じような傾向があって、少し古くて2003年の数字ですが、1999年から2003年にかけて減少傾向を持っている医学系の大学図書館は多くあります。

当然、このことは受付にも影響を与えるわけで、ILLにおける日本国内の最大の供給源である大阪大学附属図書館生命科学分館であっても、一番ピーク時から比べると約2万件減少しているということになります。5分の3になったということです。ほかにもやはり、減ったり増えたりというのが若干見えているのですけれども、特に自然科学系に関しては減少の傾向を取っているところが多いように思われます。

その一方で、ここに滋賀県立大の方がいらっしゃると思いますが、滋賀県立大学というのは、ある非常に特徴的な動きをしている大学の一つでして、これまであまり ILL の中で、主要な情報提供源だと思っていなかったような大学が、ここに来て非常に重要な情報源になっているということです。そのような図書館を選んでグラフにしてありますが、一番上

にあるのは、千葉大亥鼻分館で、別に自分のところを自慢するために出しているわけではないのですけれども、1年間で数千件増加しています。それからやはり顕著に上がっているのが滋賀県立大学で、平成15年度に千数百件だったのが、平成17年度には6000件近い文献の提供となっています。

ここに天使大学というのがあるのですが、いきなり平成11年に、千何百件でぼんと現れて、次の年には倍以上の文献複写を提供しています。天使大学は北海道にある小規模な大学なのですけれども、われわれの研究仲間では、ここが先ほど申し上げたニーズの非常に多い看護系の雑誌の非常に大きな供給源になっているので「看護の世界においては、天使が日本を救う」というふうに言っておりまして(笑)「すごいね」と言っています。天使大学は協定に入っていると複写が1枚10円らしいです。そういう影響もあって、依頼が多いのではないかと思います。キリスト教の精神とも思うのですけれども、何か一生懸命、複写を提供してくださっているようで、頭が下がる思いで、関係者はやはり北の方に足を向けて寝てはいけないのではないかと思います。

このように、この細かい状況を見ますと、本当に1970年代モデルというか、そのころ期待されていた大学図書館の相互協力機能というのは、完全に過去のものになったと見なさざるを得ないわけです。

そのような環境の中で、その大学図書館をどのように考えていくかということですが、最近アメリカの大学の学長や副学長が図書館をどのように考えているかということをインタビュー調査した結果が発表されました。これには大変面白いことが書かれておりました。ちょっと前までは、「図書館は大学の心臓である」というような言い方があちらこちらでされていて、私も前任地で新しい大学の創設に関わったときに、いかに大きな図書館が必要かということを県のお役人を説得するために、やはり最初に使ったのは「図書館は大学の心臓である」という言い方でした。しかしながら、「こういったメタファーはもはや駄目だ」とアメリカの大学の学長や副学長のような人たちは言っているわけです。このようなイメージをそういった人たちもなかなか信じてくれないというのもあるし、なおかつ先ほど申し上げましたように、図書館に来る人が減っているという状況下では、そういう主張をしても説得力がないというのは当然であると思います。むしろ、大学の管理者たちの図書館に対する期待というのは、「図書館は大学の心臓だ」といったようなある種のスローガンではなくて、実際に大学のミッションに沿った仕事ができるかどうかの方が重要だというわけです。

皆さん、先ほどの岡本さんの話を思い出してください。「ビジョン、ミッション、ストラテジー」ですね。そのミッションに沿った仕事がちゃんとできる図書館かどうかというのが大学図書館評価の大きなポイントであるということになります。そうすると、今の大学のミッションの中で大学の図書館に求められていることは何かということに当然なっけていきます。

もう一つ考えておかななくてはいけないことは、今まで申し上げたように、電子情報が非常に増えているということを経験したときに、完全に紙の本をなしにできるのかということです。むしろ紙の本がなしになってくれれば話はもっと簡単で、全く新しいものを作ればいいということになるわけなのですが、そうではありません。しかも、日本の出版業界を見る限り、印刷された本がなくなるというのはとても考えられません。日本の出版社の中には、完全に電子出版に移行していきだけの資本力を持っている学術出版社はないと思います。ところが、欧米では、特に大手を中心に、電子ブックが非常に普及しつつあるわけですが、日本の場合には、少なくとも紙の本というのは、まだしばらく相手にしないとダメなものになっています。

そうすると、電子情報が増えて、図書館に来る人は減っているけれども、物としての本というのは流れているという中間的な状況の中に置かれているというのが、今の大学図書館の状況だろうと思います。そのときにふと考えたのが、Amazon なのです。出版不況がいろいろと言われながら、Amazon というのは非常に強いという評価をされています。Amazonのおかげで息を吹き返した出版社がひょっとしたらあるかもしれません。この間出版社の人と話をしていたら、「やはり Amazon 型のモデルが、これから出版社が生き延びる道だ」という趣旨のことを言っていました。

Amazon 型というのはどういうことかということ、クリス・アンダーソンが説明するところの「ロングテール」という現象が起きているということなのです。つまり、多品種のものが少量だけれどもかなり息が長く売れるという状況です。クリス・アンダーソンは、Amazonのことを説明するときもこのロングテールという言葉を使ったわけですが、なぜ Amazon は紙の資料を扱っていてもそんなに強いのかということを考えて、そこから何かを学ぶ必要があるのではないかと考えております。

Amazon の強さは三つあるのではないかとというのが、私なりの考えなのですが、一つは、「利用者の期待」をいかに満たすかということです。Amazon のデータベースは本が品切れで、実は現実的には入手できなくても、検索結果としては出てきます。つまり、非常に多

くの情報を提供することによって、探せば何かが出てくるということで利用者の期待をうまく満たしているように見えます。「あそこに行けば、何か出てくるよ」という期待。そして、その期待を持った利用者が検索して、「あ、やっぱり何か出てきた」と。たとえそれが入手できないものであっても「出てきたね。じゃあ、やっぱりあそこは当てになるね」という正のスパイラルが、Amazon では起きている可能性が極めて高いです。

二つ目としては、「付加価値」ということだろうと思います。これはどういう付加価値かというと、一つはユーザーによるレビューです。あのレビューを読んで本を買っている人も、ひょっとしたらいるかなと思います。私の出した本にもある人がレビューを書いているのですが、レビューを書いた人の名前をじっと見たら誰か分かってしまって、これはサクラだと言われるかもしれないなとドキドキしているのですけれども(笑)。そのような通常の書誌データベースにはないような付加価値というのが Amazon にはあります。

それから、三つ目としては「インタラクティブな関係性」がそこにあるのではないかということです。それはどういふことかということ、Amazon にいろいろな人がお勧めのブックリストのようなものを作っています。あれは利用者参加型と言ったらいいでしょうか、単に、Amazon が何らかの情報を提供してくれるだけではなくて、一利用者がそこに情報を提供することによって、その利用者が Amazon を介して、別の利用者とする種のコミュニケーションを成立させるという関係が成り立っています。

この三つが、実はウェブ上で何かのサービスを行う上では、非常に重要な要素であって、これらが Amazon を成功に導いている要因なのではないかと私は考えました。もちろん、ほかにもそういうことを言っていらっしゃる方はいるだろうと思います。このインタラクティブな関係性のようなことは、先ほどの岡本さんのお話の中でも「関係の可視化」というような形で言及されていて、それとかなり近いなと、先ほど話を伺いながら思いました。

そこで、新しい大学図書館像を考えたとき、今申し上げてきたようなことを前提にして、次のような三つのことを考えないといけないのではないかと考えています。つまり、一つは場所としての図書館という問題、二つ目はインターネットと図書館の関係という問題、三つ目として機関リポジトリということです。

場所としての大学の図書館というのは、単に資料を使うという従来みられたような目的では、人は図書館には来なくなっているという状況の下で、大学の図書館が場所としてどういふことをやっているかということ、一つにはコンピューター資源の積極的な投入ということがあると思います。これは、アメリカでは「インフォメーションコモンス」と一般に

言われているものですが、コンピューター資源を使って、そこでさまざまな活動ができるような場所です。

ただし、気を付けておかねばいけないのは、単にコンピューターが並んでいる、あるいはコンピューターを利用するスペースを作っているということだけでは実はないということです。これは利用者が「協働」できる環境の提供であるということです。つまり、単に利用者が自分のコンピューターを使いたいから図書館に行くというのではなくて、そこに誰かほかの人とのインタラクティブな関係が得られる場所として図書館に行くということになると思うのです。

それに、空間としての開放性ということも重要であると思います。今までの図書館というのは、どちらかというとクローズな環境をつくるということに重点が置かれてきました。もちろん、日本の図書館でも、最近できた成蹊大学のような大変ユニークな図書館ができたようですが、そこでも見られるように開放的な空間ができている、あるいはしゃべっていい場所としての図書館というのは、非常に重要になってきているのではないかと思います。

また、大学のほかの施設やプログラムとの連携というのがやはり重要なのではないかと思います。これは、図書館の中にカフェを造るというようなことではなくて、むしろ逆に、いろいろな人が来る場所に図書館を見せるというような発想になってくるだろうと思います。つまりそれが、場所としての付加価値性であり、インタラクティブな環境をつくることのできる場所であって、そして利用者の期待なのではないかということです。そのような場所をつくるということが、実は大学のミッションを実現する上で不可欠な場所としての大学図書館になるのではないかというふうに考えることができるのです。

この写真はシカゴ大学の The John Crerar Library です。これはシカゴ大学における自然科学系の研究図書館ですけれども、その地下の1階にあるコンピュータールームです。普通にコンピューターがずらずらと並んでいるだけなのです。

しかし、非常に面白いのは、ファミリーレストランなんかにあるような、丸い何人かが座れるテーブルの真ん中に、パソコンが1台だけある。つまり、この1台のパソコンを操作して、画面を見ながら、何人もの人が座って、いろいろな議論ができる場所というのでできています。隣にはマックばかりが並んでいます。私はマックユーザーなものですから、マックがあるとついうれしくなって写真を撮ってしまうのですが、これは普通においてある場所ですけれども、やはり隣の人との間が非常に近いです。日本なんかだと、仕切りを

入れてしまいたがると思うのですが、そういうことはしてありません。おまけに丸テーブルで、みんなが向きあってしまうというような環境で、セッティングがしてあります。

ですから、単にコンピューターがあるといっても、このパターンもあり、あのパターンもありというような、幾つものパターンの場の設定がしてあって、まさにその利用者のニーズに合ったさまざまな形態が提供されていると見ることができると思います。

次の例は、ワシントンDC郊外のバージニアのフェアファックスという所にあります、ジョージ・メイソン大学です。

ここのジョンソンセンターという複合施設なのですが、朝7時から夜中の2時まで空いています。元気な図書館の方が案内してくれたのですが、これは1階で、カフェテリアです。たくさん人がいるのは、学生さんではなくて、実は高校生が見学に来ているのですが、中央に食べるスペースがあって、この周りにいろいろな店があるのです。中華料理、ステーキ、ハンバーガーなどです。ちょうど私は玄関に入って真ん中を見ているのですが、左側にコンピューターショップがあって、右側にブックストアがあります。

このスペースから1階上に上がると、ちょっとホテルのロビー風にいすがずらっと並んでいるところがあります。そこの右には、実は本が並んでいるのです。下のレストランのスペースからここに上がってくるのに、ゲートも何もありません。このような非常に開放的な空間の中に本が並んでいます。

上から見てみますと、「何かどこかのデパートみたいね」と私の家族が写真を見て言っていましたけれども、まさにそうで、右の方のスペースには、書架がずっと並んでいて、閲覧のスペースがあるのです。左側にはコンピューターのインストラクションルームがあります。下の方に映画館があって、学生はただで見られるそうです。ここではこのようなコンプレックスができあがっています。おまけにここにはアドミッションオフィスがあって、子供を連れて父兄が必ずここに来るそうです。つまり、この場所がいかにかに大学にとってアピールする場所かということに大学側が強く意識していると思います。

その中にある施設ですけれども、いわゆるグループ学習室があって、ドアが閉まるようになっています。中で大きく騒いでもいいのですが、普通の閲覧席でも普通にしゃべっていても全く問題ないのだそうです。学生にとっては、ここはとても人気のある場所らしくて、もう一つ、本館といたらいいのでしょうか、研究図書館としての Fenwick Library というのもあるのですが、そこよりもジョンソンセンターの方が学生の人気はかな

り高いと図書館の方はおっしゃっていました。

この中にも伝統的な意味での図書室はあるのですが、それはやや主題性の強い図書館ですが、チカチカ光るネオンサインみたいなもので「ライブラリー」と書いてあるのです。

「どこかの店みたい」と家族は言っていました。アメリカなんかに行くと、よくバーなどでチカチカ光るネオンサインがありますが、あれと全く同じようなイメージになっています。

この写真も興味深いのですが、これを見て「ひょっとして、アイスクリームを売っているの?」と言ったのですけれども、そうではありません。「ユニバーシティ・ライブラリーズ・アラカルト」と書いてありますが、これは出前レファレンスワゴンです。アルミでできた、本当にアイスクリーム売りみたいなのです。それに傘が付いていて、車が付いていて、これにノートパソコンを積んで、図書館の前の人がよく通る所に行って、図書館が出前サービスをやるのです。つまり、もはや建物の中にサービスが完結しないということをはっきりと表わしていると思います。

実際の場所というのは、そのようなイメージでとらえられると思うのですが、ウェブ上の大学図書館をどのように見せるかというのは、やはり非常に大きな問題だと思います。つまり、これは先ほどの岡本さんの話とかなり重複してくると思うのですが、見せ方としてどうかということなのですが、やはり印刷体の資料を探すということになると、OPAC か Amazon かというのを考えざるを得ないわけです。OPAC はよく使われているデータベースだと言われていますが、あれを本当にみんなが好きだから使っているのかどうかというのは、ちょっと疑問です。あれしかないから使っているということは多分あると思うのです。『現在の図書館』に載るといって、岡本さんの OPAC のユーザビリティのレポートを早く読ませていただきたいと思っているのですが、一般市民の方に「本を探すのにどちらを使いたいですか」と聞いたら、たぶん Amazon に行ってしまうだろうと思います。つまり、OPAC というのは、あれは使えるものだ、重要なものだ我々は思っているわけですし、それはそうなのですが、本当に使い勝手がいいかどうか、そして、ウェブ上で大学図書館を見せるということを考えた場合に、本当に有効かどうかというのをきちんと考えないといけないのではないかと思います。

図書館のポータルというのが、ここ数年、かなりよく議論されてきていて、図書館で使えるさまざまな情報資源の入り口だ、出口だという議論があるのですが、しかしながらあれも、ポータルがあるということを知っている人にとっては有効かもしれないけれ

ども、あれが見えない人にとっては利用できないものだと思います。

つまりウェブ上の大学図書館の見え方として、何が大きな価値を持つのかということをやはりもう一度考えないといけないのではないかと思うのですけれども、その場合に思うのは、やはり広いウェブ上にさまざまな情報資源が存在している中で、ナビゲーションという付加価値を付けるようなものでないと、ウェブ上の大学図書館というのは大きな価値を持たないのではないか。あるいは使ってもらえないのではないかと思ってしまうわけです。

先ほど言ったように、図書館に行かなくても使える電子情報源がしだいに増えてきている中で、図書館の紙のコレクションをコンペティティブな存在にするには、一つには慶応がやっているようにグーグルに乗ってしまうという方法もあるかもしれません。しかしそうではないとすると、いかに図書館の蔵書を有効なものとして見せるかというところになってくるはずで、その場合の OPAC の在り方というのは、やはりかなり真剣に考えないといけないのではないかと思っています。

もう一つは、機関リポジトリです。これは先ほど、オープンアクセスの流れの中で話を申しあげましたけれども、私は機関リポジトリは、オープンアクセスの議論を超えたところに存在していると考えべきだと思っています。つまり、その大学にしかないユニークな資源を、メタデータという付加価値を付けてネットワーク上に公開するということに大きな意味があるのだということです。

ですから、オープンアクセスの流れの中で、雑誌論文だけを入れるものかということも必ずしもそうではないだろうと思います。その大学で作られているさまざまなコンテンツをこの機関リポジトリの中に入れて、そしてウェブで公開するということに、そして機関リポジトリを大学図書館がちゃんとマネージをするところに意義があるのではないかと考えています。

しかもそこで重要なのは、研究者と図書館員の間で、インタラクティブな関係をつくることだろうと思います。つまり、機関リポジトリにコンテンツをさまざまもらうというプロセスで、研究者と図書館員がより緊密な関係をつくるということです。

それは、このあと述べる新しい図書館員像にも関係をしています。ウェブの中でも人と人のやり取りというのはあります。ソーシャルネットワーク、mixi などですが、バーチャルな関係というのはできるわけですけれども、その関係と図書館における人間関係を対比させて考えてみると、いろいろと面白いことが見えてきます。どういうことかという、

インターネットの世界というのは一見匿名の、個がない世界のように見えるのですが、多くの人が自分を特定するためのハンドルネームを持っていて、個は特定されています。ところが、図書館と学生の関係、あるいは図書館と教員の間を考えると、図書館員は個を持たない存在です。図書館員は、多くの場合に「レファレンス係の人」というふうにご利用者から認識されています。そこには個人の名前はないのです。今のインターネット上の関係においてすら、匿名性でありながらハンドルネームという個人のアイデンティフィケーションを持っている世界であって、それに慣れ親しんでいる人たちが、実際に対面する世界において果たして匿名の個がない相手の人に対してちゃんと対応するだろうかと思えるわけですが、それは無理だろうとやはり思うわけです。つまり、図書館員自身が、カウンターで利用者に対面するときに匿名性をなくし、個を確率できるかというところに新しい図書館員像があるのではないかと思います。

特にインタラクティブな関係というのが新しい図書館を考えていく上で不可欠であり、これからの図書館が教育への関与をどうしても強めざるを得ないという背景を考えるとこれは大変重要です。先ほどの市古さんのお話は、情報リテラシー教育についてでしたが、私は個人的には、情報リテラシー教育を超えたところに教育の関与を見いだそうとしています。それはどういうことかということ、リエゾン・ライブラリアンと言われているような、教員と図書館サービス、あるいはある特定分野の情報サービスとを結び付けるような図書館員の存在の重要性が見えてくるということです。適切にリエゾンすることによって、例えばある特定の領域の主題領域についてコレクションディベロップメントをすることか、あるいは学生に対して、コンサルテーション的なレファレンスをする。アメリカでいうところのサブジェクト・ライブラリアンですが、サブジェクト・ライブラリアンとは言えなくても、リエゾン・ライブラリアンという形で、教員と図書館の連携をする職員をつくって、図書館員の顔も見えるようにする。つまり、いつも利用者から見たら、「何とか係の人」ではなくて、「図書館の誰それさん」という名前も見えるような形で関係をつくっていくというのが、非常に重要になってくるだろうと思います。

そうすると、こういった新しい流れの中で、地域連携も考える必要があるのではないだろうかということになります。紙の資料をベースにした連携というのは、今までもさまざまなことが行われてきているだろうと思います。大学図書館ではいわゆる「地域開放」といわれているもので、これは国立大学法人では公式的には100%の館が実施しているということになっています。

また実際には館種を超えた ILL も行われていて、これについてはこの後、非常に優れた事例のご報告があると思います。それから人的な交流というのもありますし、それから研修事業での協力というの当然そこで行われています。

今までのところは、恐らく印刷資料主体、つまり各図書館のコレクションをベースにした連携であったと言えます。もちろんこのレベルの連携を実現するのも、そんなに簡単なことではありません。予算の問題、制度の問題、大学図書館の理念と公共図書館の理念のすり合わせの問題、これがさまざまな形でかかわってきます。

しかしながら、今申し上げたような新しい大学図書館環境ということを見ると、もう一つ先の地域連携というものを考えないといけないのではないかと考えるわけです。各大学が機関リポジトリのような電子情報をベースにした、しかもいわゆる情報発信と言われるようなことにかかわってくると、例えば電子的な地域情報資源の共同構築といったようなことが地域連携の大きなテーマになってくる可能性は極めて高いと思います。実際に、これに類することをやっていたらっしゃるのは岡山県だと思いますけれども、「岡山大百科」では岡山大学も当然関与してデータベースの構築といったようなものも行われています。

それから二つ目としては、地域コンソーシアムの可能性というのは当然出てくるだろうと思います。コンソーシアムを考える場合には、地域コンソーシアムとそれから館種別コンソーシアムということになるわけですが、日本の場合には、大学図書館でコンソーシアムは成立していますけれども、公共図書館の場合にコンソーシアムというのはほとんどありません。しかしながら、さまざまな電子情報資源が重要になってくるというときに、一つ一つの図書館がやはり対応することの難しさというのがサービス展開の上で隘路になると思うのです。それを解決するためには、例えば電子情報資源を共同購入するとか、あるいはハードウェア、ソフトウェアの共有という話も当然出てくるだろうと思います。まだ日本の大学は余裕があるのか、余裕がないのかよく分からないのですけれども、基本的に各大学の図書館システムは個別に維持されています。公共図書館なんかの場合は、学校図書館も含めて、自治体で1システムということがあります。

先ほどの優れた連携の例として、都留文科大学さんと都留市の公共図書館の事例が岡本さんから発言がありました。先のことを考えると、あれを完全に一つのシステムとしてやっていけるのではないかという気はするのです。図書館そのものも一本になってしまう可能性もないわけではないだろうと思います。

海外の例ですけれども、デンマークは国立図書館と国立大学図書館というのは一体です。

もともとデンマークというのは、大学の図書館が確か三つか四つしかない国ですし、国立図書館とは別に王立図書館というのがありますから、なかなか難しいところがあるのですが、しかしながら、大学図書館機能とそれから国立図書館機能というのが一体になっている例というのは、他にもドイツのステートライブラリーにも同じようなケースがありますので、小さい自治体なんかの場合には、大学図書館と公共図書館の融合というのは、進む可能性というのはかなりあるのではないかと思います。

その場合のキーになるのがやはり電子情報資源だろうと思います。サービス対象としては別だけれども、電子情報資源の提供環境という観点から見たときには、一つの大きなシステムとしてそれを利用できるという連携の方法というのが考えられなければならないのではないかと思います。

かなり駆け足でお話をしてきたのですが、まとめたいなことをしておきますと、今後の大学図書館では、恐らくぱっと見たときにはあまりこれまでとは変わらないような大学図書館サービスというのがこれからも行われていくだろうと思います。しかしながら、その中身というのは、本質的に違うレベルのサービスが要求される、あるいは提供されるのではないだろうかと思います。

一つは、単に資料を読む場所からインタラクティブな環境をつくる場所への変化ということであって、二つ目は機関リポジトリに代表されるように、単に外に作られているさまざまなコンテンツを内部に持ち込むという場所ではなくて、そこにしかないユニークなコンテンツをインターネット上で公開していく場所になるだろう。そして、三つ目としては、例えば従来、クイックレファレンスであるとか、あるいは資料の発見と提供という形で行われてきたような汎用的なサービスから、個別の利用者のニーズに合わせた形でフレキシブルに提供できるようなサービスを提供する場所になっていくのではないだろうかと思います。

そうすると、地域連携というのも、このような観点から考え直す必要が当然あるわけであって、そうすると新しい可能性が幾つか出てくる可能性というのはあります。

今日ここにいらっしゃっているほとんどの方々が公立大学ということになるわけですが、公立大学というのはやはり地域の設置母体というものがある中で考えると、やはりそういった観点で新しい地域連携を模索するというのが非常に重要なことになるのではないかと思います。

特に地域内の図書館間の関係性の再構築という問題です。先ほどちょっと申し上げまし

たように、果たして本当に公立大学の図書館とそれから地域の公共図書館というのが完全にバラバラで存在しているのかどうかということです。

それから、先ほど岡本さんの指摘などにもあったような、ウェブ上での図書館を見せていくというときに、何をベースに考えていくのか。つまり大学図書館の機能として、やはり大学図書館の固有のユーザーといったものをターゲットにしたウェブ上での見せ方をするのか、それともやはり地域に重点を置いたウェブ上の見せ方をするのか。そして、その場合に、ほかの機関との関連をどのように考えるのか。

三つ目としては、やはりそのアカウントビリティーという大きな問題で、その大学が一体何をやっているのかということを中心にきていって、そしてそれをその地域のさまざまな諸活動と連携させていくということが非常に重要になってくるのではないのでしょうか。

ちょうどお約束の時間になったと思いますけれども、私の話はここでいったん終わらせていただきます。どうもありがとうございました（拍手）

注1：このグラフは、以下の文献中の Fig. 2 と基本的に同じである。

Tutiya, Syun, et. al, ILL/DD in Japan across the turn of the century : Basic findings about NACSIS-ILL from 1994 to 2005, Progress in Informatics, No. 4, p. 29-49(2007)
http://www.nii.ac.jp/pi/n4/4_29.pdf